

★はつらつセンターの施設・設備★



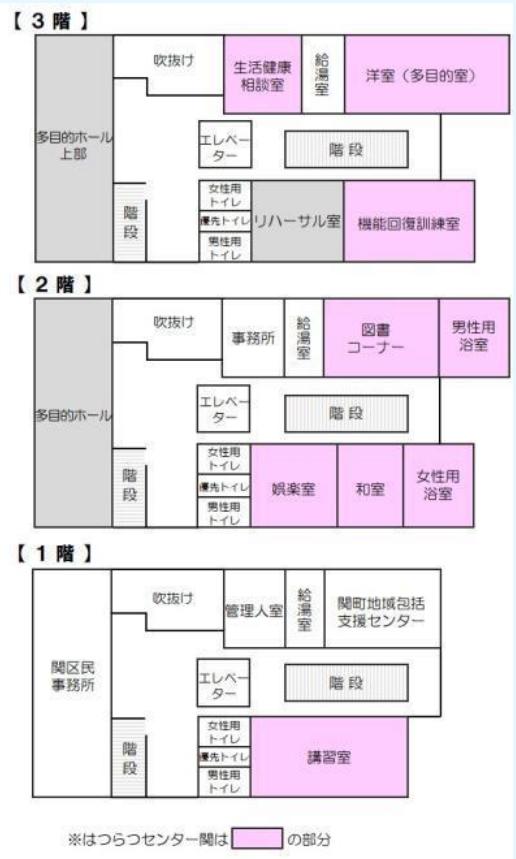
洋室(多目的室) /3階 機能回復訓練室 /3階 生活健康相談室/3階 浴室/2階



和室/2階 娯楽室/2階 図書コーナー/2階 講習室/1階

※各施設や設備は、個人でのご利用、サークル（団体）でのご利用など様々です。

※詳しくは、施設職員にお問合せ下さい。



◆交通機関・アクセス◆



●武蔵関駅南口から徒歩5分



●みどりバス 関町・南大泉ルート

- 「関区民センター前」下車
- 大泉学園駅南口～吉祥寺駅行「関町北一丁目」下車
- 荻窪駅北口～武蔵関駅行「関町北一丁目」下車
- 吉祥寺駅北口～都民農園セコニック、新座栄行
「関町北一丁目」下車
- 三鷹駅北口～武蔵関駅行 「関町北一丁目」下車



※はつらつセンターの駐車場はありません。
公共交通機関などをご利用ください

～「やりたい」が見つかる
「やりがい」を見つける～

練馬区立
はつらつセンター関

利用案内



〒177-0051
東京都練馬区関町北1丁目7番2号
関区民センター内 TEL: 03-3928-1987



指定管理者
社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
～ありのままのあなたを大切にします～

はつらつセンター関のご利用について

◆開館時間

午前9時～午後5時

休館日：日曜・祝日（敬老の日は開館）

および年末年始

浴室の利用時間

入浴サービスをご利用できるのは下記曜日・時間です。

◎月・火・木・金曜日 午後1時～午後4時

ご利用するには、予約が必要です。当日の11時から予約の受付を開始します。

◆ご利用対象・料金◆

60歳以上の練馬区民であれば誰でも無料で利用できます。

◆個人利用について◆

はつらつセンターまたは敬老館が発行した「利用証」が必要となります。利用申請書をはつらつセンターまたは敬老館へ提出していただくことで「利用証」が発行されます。

健康保険証やマイナンバーカードなどの公的な本人確認書類と、緊急時に連絡がとれる方の氏名・住所・電話番号が必要です（連絡先を書いたメモなどをご持参されるとスムーズに手続きが行えます）

来館時には、毎回「利用証」をお持ちください。

■団体利用(サークル活動)について■

利用には団体登録が必要です。

60歳以上の練馬区民のみが対象で、10名以上で構成している団体であればご登録できます。

ご利用申請方法は、職員にお尋ねください。

登録サークルはダンス、カラオケ、卓球、ボッチャ、民謡、書道、水彩画、マージャンなど他にも様々な団体が活動しています。

ようこそ、 はつらつセンター関へ

◆はつらつセンター関について◆

当センターは練馬区在住の60歳以上の高齢者を対象に、健康増進、趣味・教養の向上などの事業や活動の場を提供することを目的にして、平成7年10月に開設されました。

◆ご利用できる設備について◆

講習室、洋室、生活健康相談室、和室・娯楽室、トレーニングマシーンが4台設置された機能回復訓練室、図書コーナーでは、図書の閲覧ができる他、マッサージ機、電位治療器もご利用いただけます。

◆主な開催事業・活動◆

*体操や運動系の健康増進・介護予防事業

*手芸や工作などの趣味・創作活動

*ご利用者や団体・サークルの相互交流

*利用者相互・世代間交流事業

*健康や防犯・介護などの講座開催

*練馬区主催の各種イベントや事業

*高齢者に関する福祉や健康に関する

相談、および情報の提供・発信

・・・など

★お願い★

- ・必ず利用証を提示の上ご利用ください。
- ・ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・館内での喫煙、飲酒及び酒気帯びでの入館はできません。
- ・館内での営利行為は厳禁です。